

第217回 メディア開発委員会

日 時 2022年7月29日(金) 午後2時

場 所 日本新聞協会 8階会議室

議事に先立ち、メディアジーンのアソシエイトから「メディア価値向上を目指すメディアジーンのコマース戦略」をテーマに話を聞いた。

【委員交代】

下記の委員交代を了承した。

◇読売新聞東京本社

(新) 執行役員メディア局長	堀 竜一
(旧)	大久保弘道

◇産経新聞東京本社

(新) DX本部長	今城 敬之
(旧)	三笠 博志

◇報知新聞社

(新) デジタル戦略本部長	山田 渉貴
(旧)	鈴木 憲夫

◇東京ニュース通信社

(新) 取締役番組メディアセンター長兼西日本メディアセンター長	水野 邦彦
(旧)	深沢 明彦

◇岩手日報社

(新) 執行役員総合メディア局長	佐藤 晋
(旧)	藤原 哲

◇岐阜新聞社

(新) 統合編集局メディア本部長兼デジタル報道部長	馬田 泰州
(旧)	篠田 三博

◇静岡新聞社

(新) 編集局専任局長	溝口 将人
(旧)	知久 昌樹

【議事要旨】

1. プラットフォーム問題への取り組みに関する件

(1) プラットフォーム問題分科会の活動について

標記に関し、高野委員長(朝日東京)および事務局から以下の報告があり、これを了承した。

常任委員会は7月5日に臨時会合を開催し、プラットフォーム問題分科会の系列案と構成社案、「プラットフォーム問題への取り組み強化に関するアンケート」結果概要を了承した。分科会委員名簿と併せて7月20日の新聞協会理事会上に上申し、2つの分科会の設置が了承された。

分科会は今秋の特別委員会の設置に向け、報道機関とプラットフォームに関する課題や論点の深掘りを行う。8月3日(水)に初回会合として第1分科会、第2分科会の合同

会合を開催し、神戸大学大学院法学研究科教授の木下昌彦氏から講演を聞く。その後第1分科会は8月23日(火)、第2分科会は9月2日(金)にそれぞれ単独の会合を開催する。

分科会の検討状況は高野委員長と両分科会の座長が毎月、運営委員会・理事会に報告することとなっている。本日、委員会に先立ち開催された常任委員会では、運営委員会・理事会への報告内容はスケジュールの関係上、原則、常任委員会の持ち回り審議によって確定し、その結果を速やかにメディア開発委員会各社に報告することとした。

分科会の講演は専門部会の委員も聴講できる枠組みをとるなど、積極的に分科会構成社以外にも情報共有していくことを意識している。メディア開発委員会の全委員社に分科会の活動にご協力いただきたい。

(2) 総務省「プラットフォームサービスに関する研究会」第二次とりまとめ(案)への意見提出について

標記に関し、高野委員長および事務局から以下の報告があった。

7月5日に開催した臨時常任委員会で総務省「プラットフォームサービスに関する研究会」第二次とりまとめ(案)への意見提出を了承した。活動の端境期ではあったが、プラットフォームに関するワーキングチームが意見書案を作成した。7月25日に意見書案の上申があり、常任委員会で持ち回り審議。本日、委員会に先立ち開催した常任委員会で持ち回り審議の結果を確認し、内容を確定した。意見書は募集締め切りである8月3日(水)に総務省に提出する。提出後は委員会にお知らせする。

2. 通信・放送メディアの将来像と法制度に関する研究会の活動に関する件

標記に関し、研究会の澄川幹事(朝日東京)および事務局から以下の報告があり、これを了承した。

◇総務省「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(案)」に対する意見募集への対応について

標記研究会(将来像研)は5月度委員会以降、計2回(6月13日、7月4日)会合を開催した。7月4日開催の第3回会合では総務省「デジタル時代における放送制度の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(案)」に対する意見募集への対応について審議し、意見を提出することをメディア開発委員会に上申することを決めた。意見書は常任委員会で持ち回り審議を経て、7月19日付で総務省に提出した。

意見書では、取りまとめ案が「(放送の)二元体制を情報

空間全体で維持していく」とした点は妥当ではないとし、「NHKのインターネット活用業務が際限なく拡大されることを強く危惧する」と指摘した。NHKのネット配信にあり方について表現・言論の自由や他の事業者との競争の公正性といった視点も含めた精緻な議論を求めた。

2022年7月19日

総務省「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(案)」に対する意見

一般社団法人日本新聞協会
メディア開発委員会

インターネット上の情報空間で、フェイクニュースの拡散やフィルターバブルなどの問題が顕在化している。健全な民主主義社会には事実に基づく情報は欠かせず、正確で信頼できる情報の価値はより重要になっている。こうした課題に対応するため、放送コンテンツへの期待が増しているとの問題意識は共有する。

他方、取りまとめ案の「インターネットを含めて情報空間が放送以外にも広がる中においても、この二元体制を情報空間全体で維持していくこと」との記述は疑問がある。当委員会は、今後も多様な言論を通じた民主主義の維持・発展が実現されるため、放送制度がNHKと民放の二元体制の下で維持・発展されることは望ましいと考えている。しかし、インターネット上の言論空間については、放送事業者だけでなく、新聞・通信社や情報の流通に携わるプラットフォーム事業者を含め多様な主体によって構成されている。こうした特性を持つインターネット空間に対して放送制度の原則である二元体制を持ち出すことは妥当ではない。

さらに、こうした考え方にに基づき、NHKのインターネット業務が際限なく拡大されることを強く危惧する。取りまとめ案はデジタル時代に放送がインターネット上で果たす役割について言及している。しかし、他の報道機関と異なり、受信料に支えられる特殊法人のNHKがその役割をどの程度果たすべきかについては十分な議論がなされないまま、検証途上のNHKのネット業務に関する社会実証の結果に一定の評価を与えている。

取りまとめ案はNHKのインターネット配信の在り方について、今後の検討課題と位置付けており、検討会には放送政策の観点にとどまらず、表現・言論の自由や他の事業者との競争の公正性といった視点も含めた精緻な議論を求めたい。そのことが、放送の二元体制の原則や、放送法が求める多元性・多様性・地域性の確保にもつながる。当委員会だけでなく、政府・国会も繰り返し指摘してきたNHKの業務・受信料・ガバナンスの「三位一体改革」の本旨もその点にある。

以下、取りまとめ案が示した論点について意見を述べる。

放送ネットワークインフラの将来像

取りまとめ案が示した「放送事業者の放送ネットワークに係るコスト負担を軽減し、コンテンツ制作に注力できる環境を整備する」との方向性は妥当だ。共同利用型モデルや

ブロードバンド代替などは、NHKと民間放送事業者の協力のもと議論がなされたものと理解している。引き続き、制度設計に向けては国民・視聴者に及ぼす影響、事業者側の視点に立った議論、地域特性や経済合理性などのバランスが欠かせない。

今後の制度を議論していくうえで、視聴者が置き去りになったり、視聴者の負担が過重になったりしないような配慮を求めたい。インフラ管理の別会社設立などが検討されているが、コストの低廉化が議論の前提だ。

放送コンテンツのインターネット配信の在り方

フェイクニュースやエコーチェンバーといったネット上の言論空間の課題に対応するため、「放送コンテンツの価値をインターネット空間にも浸透させていくことがこれまで以上に重要」との問題意識は共有する。一方、取りまとめ案は放送に関して「受信料収入を経営の基盤とするNHKと、広告収入又は有料放送による料金収入を経営の基盤とする民間放送事業者の二元体制の下、視聴者への適切な情報発信が確保されている」と指摘。そのうえで「インターネットを含めて情報空間が放送以外にも広がる中においても、この二元体制を情報空間全体で維持していくことが重要となる」と結論づけている。しかし、ネット上の言論空間への適切な情報発信は放送に限った課題ではない。新聞・通信社も取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報をインターネット空間に増やしていくことは重要だと認識し、報道活動に取り組んでいる。放送の「二元体制」論をネット空間にも当てはめ、NHKが巨額な放送受信料を財源にネット業務をさらに拡大して取り組めば、民間事業者の公正な競争をゆがめ、言論の多様性を失わせることになりかねない。検討会は受信料制度とのバランスを踏まえた議論を深めるべきだ。

NHKのインターネット業務に関する社会実証

NHKが実施している社会実証についても、上記と同様のことが言える。関連して、NHKのネット業務で提供している「理解増進情報」については配信できる情報の定義を厳格に示すべきだ。NHKはインターネット活用業務実施基準で、理解増進情報を「特定の放送番組に関連付けられた補助的な情報の範囲のもの」としている。しかし、「特定の放送番組」「補助的な情報の範囲」の定義があいまいなため、これを拡大解釈し、なし崩し的に業務を展開している。実際、恒常的にオリジナルのテキストコンテンツを配信したり、プラットフォームを通じて記事を提供したりしている。NHKが配信した記事が検索サービス上で上位に表示されるなど、ウェブ上にニュースを配信する以上、本質的には民間報道機関への影響は避けられない。NHKのネット業務は「放送の補完」であり、理解増進情報の在り方について抑制する方向で見直すべきだ。

プラットフォームと放送コンテンツの関係

取りまとめ案の「誰もが目を通すメディア(プラットフォーム)に放送コンテンツが提供されることが重要」という点については、多面的な視点での検討が必要だ。この考え方に

よれば、検討会が大手プラットフォームの果たす役割を過大に評価していると受け止めざるを得ない。放送コンテンツの提供は放送事業者の主体的判断に委ねられるべきであり、大手プラットフォームの役割のみを強調する制度設計は妥当ではない。

また、NHKがプラットフォームとの結びつきを強めることは、市場に悪影響が生じないよう慎重であるべきだ。デジタルサイネージへの記事配信では子会社を通じた業務によって価格設定などに悪影響が生じたとの指摘もあり、同様の事態が発生しかねない。

デジタル時代における放送制度の在り方

放送制度の在り方については、放送局、特に地方局を含めた民放の経営の自由度を高め、基盤強化の方向で検討するよう求めてきた。今般の取りまとめ案は、マスメディア集中排除原則の見直しや複数の放送対象地域における放送番組の同一化などを提言しているが、法改正も含めた今後の詳細な制度設計においては、民放の経営の選択肢を増やすという観点からの検討が重要だ。

一方、取りまとめ案はNHKのインターネット活用業務について、「制度的措置についても併せて検討していくべき」とした。これまで指摘した通り、NHKのネット業務の在り方については受信料制度との整合性や競合事業者への影響、三位一体改革の進展などを踏まえた検討が十分に行われていない。今後の検討に当たっては、当委員会がこれまでも示した懸念に応える真摯な対応を求める。

以 上

◇NHKとの懇談について

前回委員会で報告したメディア開発委員会とNHKとの懇談については、日程調整の結果、8月3日(水)に新聞協会会議室で実施することとなった。しかしその後、NHK側からの申し出を受け、オンライン形式で実施することとなった。将来像研で作成した論点をもとに意見交換を実施する。

3. 第7回デジタルメディアセミナーに関する件

標記に関し、専門部会の中川代表幹事(産経東京)から以下の報告があり、これを了承した。

本年度の標記セミナーは9月29日(木)、30日(金)の両日に開催する。会場は新聞協会8階会議室で、オンライン併用とする。初日、2日目午前、同午後の3セッションでの入れ替え制で構成する。受講料は聴講者数によらず社単位(新聞協会会員名簿に準拠)で一律1万5千円。会場受講者の申し込みはセッションごとの先着順とし、各回の定員は40人程度。プログラムの内容は、後日オンデマンド配信する。

プログラムと登壇者は以下の通り(タイトルはすべて仮題)。

《1日目》

基調講演「DXの本質と新聞業界の変革に向けて」

講師:西山圭太氏(東京大学未来ビジョン研究センター客員教授、経営共創基盤シニア・エグゼクティブ・フェロー)
パネルディスカッション「DXと組織改革」

登壇者:斎藤徹氏(ビジネス・ブレークスルー大学教授)

中川郁夫氏(ソシオラボ代表取締役)

杉谷貢一氏(福井新聞社執行役員DXビジネス担当)

新聞社のDX責任者(調整中)

《2日目午前》

講演「Web3とメディア」

講師:鈴木淳一氏(電通 電通イノベーションイニシアティブプロデューサー、ブロックチェーン推進協会理事)

《2日目午後》

講演「サービス成長につなげるデータ分析」

講師:田島将太氏(アプネア合同会社代表、データアナリスト)

4. 2022年「デジタルメディアを活用した新聞・通信社の情報サービス現況調査」の結果に関する件

標記に関し、事務局から以下の報告があり、了承した。

4月1日現在で実施した今回の調査は、82社から回答があった。調査では、各社のデジタル事業の基幹となる総合ニュースサービスの現況、デジタル事業の取り組みや体制等をめぐる各社の概況、総合ニュースサービス以外のデジタル関連サービスや対応組織の設置状況を尋ねた。

総合ニュースサービスには82社121件の回答が寄せられた。前年調査同様、サービスを7類型に分類した結果、最も多いのが無料記事と有料会員限定記事で構成される「ペイウォール型」36件となり、前年まで最多だった「無料ニュースサイト」35件を上回った。各社の基幹となる総合ニュースサービスの主流が、無料型からペイウォール型へ切り替わった。サービスの収益モデルでも「有料課金・広告併用モデル」が「広告単独モデル」を上回り、最多となった。読者から直接収入を得る、サブスクリプションへの転換がみられた。

各サービスの記事の配信本数は増加傾向にあり、「動画」や「インフォグラフィックス」など提供するコンテンツが多様化している。目標設定では、「MAU」「UU」「DAU」を重視するサービスが増加した。過去の傾向を見ても「平均訪問ページ数」「有料会員数」「平均滞在時間」など、利用者のエンゲージメントを測る指標を重視するサービスが増え、サイト上でのユーザーの行動の分析が重要性を増している。

総合ニュース以外のデジタル関連サービスについては、スポーツやエンタメに特化したサイトの新設が相次いだ一方、バーティカルサイトを休止する事例も相次いでいる。従来携帯電話向けサービスは2年間で3割近くのサービスが終了しており、今後さらに閉鎖するサービスが増える見込みだ。

デジタル事業を巡る各社の概況については、回答社の9割近くが統合編集に対応しており、この設問を設けた20

年調査以降、すべての項目で取り組みが進んでいる。「ウェブ出稿を前提としたワークフロー・システム構築」「編集局にデジタル部局・部署の設置」に取り組む社が増加し、意識改革に資する取り組みだけでなく、ワークフローや組織の見直しを進める動きが目立った。デジタルマーケティングの取り組みでは、広告単価の向上につながる取り組みに進ちよくがみられた。ユーザーデータの活用に向けた環境整備が着実に広がっている。

対応組織の設置状況については、全社的なデジタルトランスフォーメーションの司令塔機能を担う組織の新設が相次ぐとともに、デジタル部門を改組し、編集や営業部門に業務を移管する事例もあった。

第1分冊は調査結果の概要、第2分冊は総合ニュースサービスの現況、第3分冊はデジタル事業をめぐる概況について、第4分冊は各社のここ1年で力を入れた取り組み、総合ニュースサービス以外のデジタル関連サービス、対応組織の設置状況をそれぞれまとめている。報告書の完成版は専用ダウンロードページに掲載し、メディア開発委員会社および調査回答社に案内する。第2分冊、第3分冊はデータファイル（エクセル）も用意する。

5. 専門部会活動報告

標記に関し、専門部会の中川代表幹事から以下の報告があり、これを了承した。

7月1日に開かれた第220回専門部会は、今年度のデジタルメディアセミナーの構成案、デジタルメディアを活用した新聞・通信社の情報サービス現況調査に関する件、プラットフォーム問題への取り組みに関する件などを了承した。

事例報告は、北海道から「ASATTE CAMP」について、中国から「デジタルを活用した折り込み広告の最適化」について報告を聞いた。議事に先立ち、編集者・ライターの稲田豊史氏から「倍速視聴世代のコンテンツ消費傾向から考えるニュースサイトの在り方」をテーマに講演を聞いた。

【出席者】（○印＝代理）

委員長＝高野（朝日東京）

副委員長＝今城（産経東京）、稲嶺（沖タイ）

委員＝高塚（毎日東京）、堀（読売東京）、鈴木（東京）、山田（報知）、斎藤（日刊スポ）、八谷（共同）、岩下（上毛）、溝口（静岡）、井上（信濃毎日）、北嶋（中日）、織田（北日本）、外池（京都）、志賀（神戸）、山本（中国）、長井（愛媛）、松井（高知）、○森（長崎）、伊豆（熊本日日）

研究会＝澄川幹事（朝日東京）

専門部会＝中川代表幹事（産経東京）

【オンライン出席者】

副委員長＝杉谷（福井）、大久保（西日本）

委員＝吉田（日経）、朝火（ジャパントイ）、佐藤（スポニチ）、水野（東京ニュース）、宮原（読売大阪）、田中（北海道）、河田（東奥）、佐藤（岩手日報）、須永（河北）、松本（山形）、○高橋（福島民報）、仁平（茨城）、岩村（下野）、篠田（神奈川）、佐藤（千葉）、広瀬（山梨日日）、馬田（岐

阜）、喜多（山陽）、○佐野（山陰中央）、近藤（徳島）、古市（四国）、堤（大分合同）、中島（宮崎日日）、下（南日本）、滝本（琉球）

事務局＝勝田編集制作部長、菊地デジタルメディア担当
主管